

## 第78回 役員会議事要録

日時 平成22年12月24日（金）午後1時30分～午後2時30分  
場所 第三会議室（事務局管理棟3階）  
出席者 学長 野口誠之、理事（企画・研究担当）佐久間春夫、理事（教育・学生支援担当）野口哲子、理事（管理運営担当）馬場祐次朗、理事 本田元子  
列席者 監事 今井啓一  
議長 野口学長

### 審議事項

1. 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程等の改正について  
学長から、資料1-1～1-2により職員給与規程及び職員就業規則等の改正の趣旨及び各改正規程（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
2. 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程等の一部改正について  
学長から、資料2により役員給与規程及び経営協議会委員手当支給要項等の一部改正の趣旨及び各改正規程（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
3. 国立大学法人奈良女子大学における大学教員の任期に関する規程の改正について  
学長から、資料3により国立大学法人奈良女子大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正の趣旨及び改正規程（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
4. 部局長の選任方針について  
学長から、大学の運営組織の見直しに関わり、次のとおり提案があり、審議の結果、これを承認した。
  - ①附属図書館長及び附属学校部長の副学長兼務  
附属図書館長については、附属図書館が本学の重要な教育研究支援機関であることから、副学長（企画・研究担当）が附属図書館長を兼務することとし、大学の管理運営組織と直結させ、より機能的な運営を行うこととする。  
また、附属学校部長については、国立大学附属学校の新たな活用方策が検討され、附属学校に関する学内マネジメント体制の改善が提言されていることから、現在検討している「附属学校運営会議」の設置に加え、副学長（教育・学生支援担当）が附属学校部長を兼務することとし、大学と附属学校の連携をより強固なものとする。  
なお、附属図書館長及び附属学校部長の選任にあたっては、現行の選任規程の効力を一旦停止させ、新しい方式で行うこととする。
  - ②教育研究評議会評議員の管理運営業務担当を拡大  
副学長がそれぞれ附属図書館長、附属学校部長を兼務することにより、掌理する業務が増大することから、これらの整理を行うとともに、教育研究評議会評議員に「室」の業務のいくつかを掌理させるなど、教育研究評議会評議員の管理運営業務

担当を拡大させる。

### ③学長補佐制度の設置

理事（副学長）とは異なる立場で、学長の命を受けた業務を担当するとともに、学内的、対外的な交渉等にあたる学長補佐を設ける。なお、学長補佐には評議員と同等程度の手当を支給する。

また、学長から、教育研究組織の見直しについても、教育研究評議会を中心に検討を重ねていることの報告があった。

## 報告事項

### 1. 社団法人国立大学協会臨時学長懇談会について

学長から、12月8日に開催された国立大学協会臨時学長懇談会の内容について資料4により報告があった。

また、次年度予算が本日閣議決定される予定であること及び本学に係る予算内示を受け、次年度予算編成方針の作成に着手したいとの説明があった。

### 2. 会計報告（12月）について

財務課長から、人件費を含む12月現在の予算執行状況について資料5により報告があった。

### 3. 人事異動（12月）について

総務・企画課長から、教員の人事異動について資料6により報告があった。

### 5. 第7回国立大学法人等監事協議会総会について

今井監事から、12月1日に開催された第7回国立大学法人等監事協議会総会の議事概要について資料7により報告があった。

### 6. 会計検査院平成21年度決算検査報告説明会について

今井監事から、12月9日に開催された会計検査院平成21年度決算検査報告説明会の概要について資料8により報告があった。

また、財務課長から、12月に実施された会計検査院の本学実地検査の受検概要について報告があり、予算執行上留意すべき点等について意見交換が行われた。

以 上